

2023.3.8

## 大門1

問1:② 藤原忠平

問2:④ 後三条天皇

問3:② ア=藤原良房、イ=藤原基経

問4:③ ウ=宇多、エ=醍醐

問5:③ 応天門の変

問6:④ 承平・天慶の乱

問7:④ (誤り:藤原道長と伊周は叔父と甥の関係)

問8:① 乾元大宝の発行

問9:① 左大臣の源高明が大宰權帥に左遷された

問10:② (不適当:摂関を50年務めたのは藤原頼通である)

## 【解説】

問1:藤原忠平と摂関政治の復活

正解:② 藤原忠平

・解説:

醍醐天皇の時代(延喜の治)は、藤原時平が実権を握っていたが、時平の死後、政治の実権はその弟である藤原忠平に移った。醍醐天皇が崩御し、幼少の朱雀天皇が即位すると、忠平は摂政に就任した。さらに天皇が元服した後は関白となり、醍醐天皇期に中断していた摂関政治を復活させた。

・選択肢の検討:

・① 時平は醍醐天皇の時代に活躍したが、摂政・関白にはなっていない。

・③ 兼通、④ 兼家は、後の道長に近い時代の人物である。

問2:後三条天皇と外戚関係の終焉

正解:④ 後三条天皇

・解説:

藤原道長・頼通の親子は約50年にわたって栄華を極めたが、頼通の娘に皇子（次の天皇候補）が生まれなかつたことが転機となつた。1068年、藤原氏を外戚（母方の親戚）としない後三条天皇が即位した。これにより、天皇の決定権を藤原氏が封じ込める「外戚政治」の基盤が崩れ、摂関政治は衰退に向かつた。後三条天皇は「延久の荘園整理令」を発布するなど、摂関家の経済基盤にも切り込んだ。

### 問3：摂政・関白の始まり（良房と基経）

正解：② ア＝藤原良房、イ＝藤原基経

・解説：

- ・藤原良房（ア）：858年、わずか9歳で即位した清和天皇の外祖父として、皇族以外で初めて摂政（当時は事実上のもの）に就任した。
- ・藤原基経（イ）：良房の養子。光孝天皇を擁立した功績により、884年に初めて関白の地位を確立した。
- ・ポイント：良房＝摂政の先駆け、基経＝関白の先駆けというセットは、日本史の基礎知識として非常に重要である。

### 問4：宇多天皇・醍醐天皇の親政

正解：③ ウ＝宇多、エ＝醍醐

・解説：

- ・宇多天皇（ウ）：基経の死後、あえて後任の関白を置かず、菅原道真らを重用して自ら政治を行つた（寛平の治）。
- ・醍醐天皇（エ）：宇多天皇の子。父の意向を継ぎ、同じく摂政・関白を置かずに藤原時平を重用して親政を行つた（延喜の治）。
- ・覚え方：「宇多（うだ）→醍醐（だいご）」の順番は、摂関政治の合間に見られる「親政（天皇自らが政治を行う期間）」としてセットで覚えるのが鉄則だ。

### 問5：応天門の変と正式な摂政

正解：③ 応天門の変

・解説：

下線部(a)には「正式に摂政の命を受けた」とある。良房は858年から事実上の摂政として振る舞つていたが、当時はまだ官職としての「摂政」が確立していなかつた。

866年、応天門の変(放火事件)が発生し、良房は政敵である大納言・伴善男(伴氏)らを排斥することに成功した。この事件を解決した直後、清和天皇から正式に摂政を命じる詔が出されたのである。

- 紛らわしい事件の整理:
- ① 承和の変(842年): 良房が他氏を排斥した初期の事件。
- ② 薬子の変(810年): 平城太上天皇と嵯峨天皇の対立。藤原冬嗣が台頭するきっかけ。

#### 問6: 朱雀天皇の在位と「承平・天慶の乱」

正解: ④ 承平・天慶の乱

- 解説:

下線部(b)の朱雀天皇(在位930~946年)の時代には、地方政治の混乱に乗じて大規模な反乱が起きた。関東では平将門が「新皇」を自称して反乱を起こし、同時期に瀬戸内海では藤原純友が海賊を率いて挙兵した。これらを合わせて承平・天慶の乱(じょうへい・てんぎょうのらん)と呼ぶ。

- 選択肢の検討:
- ① 刀伊の入寇(1019年)、② 平忠常の乱(1028年)は、いずれも後の一<sup>レ</sup>条天皇・後一条天皇の時代(摂関政治の全盛期)の出来事である。
- ③ 前九年合戦(1051年~)は、さらに後の後冷泉天皇の時代に東北地方で起きた戦乱である。

#### 問7: 摂政・関白の役割と藤原氏の争い

正解: ④ 藤原道長・伊周の兄弟は、摂政・関白の地位をめぐって激しく争った。

- 解説:

選択肢④が誤りである。藤原道長と藤原伊周(これちか)の関係は「兄弟」ではなく、\*\*「叔父と甥」\*\*である(伊周は道長の兄・道隆の長男)。道隆の死後、実権を継ごうとした伊周と、叔父としてそれを阻もうとした道長が激しく対立した。最終的に伊周は「長徳の変」で失脚し、道長が全盛期を築くこととなった。

- 他の選択肢:
- ①・②は摂政と関白の定義として正しい(摂政は幼少時・女性天皇の代行、関白は成人天皇の補佐)。③の「氏長者」の兼任も、摂関政治の基本ルールである。

#### 問8: 村上天皇の親政(天暦の治)

正解:① 乾元大宝の発行

・解説:

下線部(d)の村上天皇(在位946~967年)は、醍醐天皇の「延喜の治」にならって親政(摂関を置かない政治)を行い、これを天暦の治(てんりやくのじ)と呼ぶ。958年には、本朝十二銭の最後となる乾元大宝(けんげんたいほう)を発行した。

・選択肢の検討:

- ・②・③・④(古今和歌集、延喜の莊園整理令、日本三代実録)は、すべて前の醍醐天皇の時代(延喜の治)の業績である。試験では「延喜」と「天暦」の区別が非常によく問われるため注意が必要だ。

問9:安和の変と他氏排斥の完了

正解:① 左大臣の源高明が大宰權帥に左遷された。

・解説:

969年に起きた安和の変(あんなのへん)は、藤原氏による他氏排斥の最終段階である。村上天皇の死後、有力な実力者であった左大臣・源高明(みなもとのたかあきら)が、謀反の疑いをかけられて大宰府へ左遷された。この事件以降、藤原氏の権力は盤石となり、摂政・関白が常設(常置)されるようになった。

・選択肢の検討:

- ・② 菅原道真の左遷は、901年の「昌泰の変」である。
- ・③ 伴健岑・橘逸勢の排斥は、842年の「承和の変」である。
- ・④ 伴氏・紀氏の没落は、866年の「応天門の変」によるものである。

問10:藤原道長の栄華とその実態

正解:② 摂政および関白を50年にわたって務めた。

・解説:

選択肢②が不適当である。約50年(正確には52年間)にわたって摂政・関白を務めたのは、道長の子の藤原頼通(よりみち)である。

道長自身は、摂政を務めたのはわずか1年余りであり、関白には一度も就任していない。彼は「内覽」および「左大臣」という立場から、天皇の外祖父(母方の祖父)として実権を握る続けた。

・他の選択肢:

- ・① 道長は、自らの極楽往生を願って法成寺を建立した。
- ・③ 道長の日記『御堂関白記』は現存しており、当時の政治を語る上で欠かせない。
- ・④ 道長の娘たちが産んだ子である、後一条・後朱雀・後冷泉の3代の天皇に対して、道長は外祖父の立場にあった。

## 大門2

問1:② 竹崎季長

問2:② 郎等

問3:① 下文

問4:③ 霜月騒動

問5:① 寄進地系莊園の典型例として知られる鹿子木荘

問6:④ 国学の影響により、主人の御恩に対する奉公が重視された(誤り:国学は江戸時代の学問)

問7:③ 日蓮が「立正安國論」にて、法華経の正法に背くことが国難を招くと主張した

問8:④ 問注所

問9:① 鎮西探題の設置

問10:④ 御家人領の単独相続の禁止(不適切:徳政令の内容に含まれない)

### 【解説】

問1:竹崎季長と『蒙古襲来絵詞』

正解:② 竹崎季長

・解説:

肥後国(現在の熊本県)の御家人である竹崎季長(たけざき すえなが)は、元寇(文永の役・弘安の役)において先駆けの功を立てた人物である。彼は、自らの武功を記録し、恩賞を求めて鎌倉へ赴いた際の様子を後世に伝えるため、自費で『蒙古襲来絵詞』を作成させた。この絵巻物は、当時の戦闘様式や武具、元軍の「てつはう(火器)」などを知る上で極めて貴重な史料となっている。

・選択肢の検討: 梶原景時、比企能員、三浦泰村はいずれも鎌倉時代初期の権力争い(他氏排斥)に関連する人物であり、元寇の時期とは異なる。

問2:武士の家来「郎等」

正解:② 郎等(ろうとう／ろうどう)

・解説:

鎌倉時代の武士(家督継承者である主人)に付き従った家来を郎等と呼ぶ。竹崎季長は文永の役の際、わずか5騎(自身と数名の郎等・従者)という少数で元軍に突撃した。武士の集団は、血縁関係にある一族(家子)と、非血縁の家来(郎等)によって構成されていた。

- 選択肢の検討:「御内人(みうちびと)」は得宗(北条氏の家督)の被官を指し、「供御人(くごにん)」は天皇や皇族に奉仕する特殊な技能者を指す。

#### 問3: 恩賞の任命書「下文」

正解:① 下文(くだしふみ)

- 解説:

竹崎季長が恩賞として地頭職に任命された際の発給文書の形式を問うている。下文とは、鎌倉幕府の政所(まんどころ)などの公的な機関や上位者が、下位者に対して命令を下す際に用いる正式な文書形式である。季長は安達泰盛の取りなしにより、肥後国海東郷の地頭職を得た際、この形式の文書を受け取った。

#### 問4: 安達泰盛の敗北「霜月騒動」

正解:③ 霜月騒動

- 解説:

1285年に起きた、得宗の外戚である安達泰盛(あだち やすもり)と、得宗の御内人の首領(内管領)である平頼綱(たいらのよりつな)の対立による政変である。泰盛は元寇後の幕府改革を断行しようとしたが、頼綱の軍勢に急襲されて滅ぼされた。これにより、幕府の実権は御内人が握る「得宗専制政治」が強まるとなった。

- 選択肢の検討:

- ① 元弘の変:鎌倉幕府末期、後醍醐天皇による倒幕運動。
- ② 正中の変:元弘の変に先立つ後醍醐天皇の倒幕計画。
- ④ 宝治合戦:1247年、北条時頼が三浦泰村を滅ぼした戦い。

#### 問5: 肥後の代表的な荘園「鹿子木荘」

正解:① 鹿子木荘(かのこぎのしょう)

- 解説:

問題文の下線部(a)は、竹崎季長の出身地である「肥後国」を指している。肥後国にあった鹿子木荘は、寄進地系荘園が成立する過程(開発領主が権威ある貴族や寺社へ寄進し、自分は管

理者としての権利を守る仕組み)の典型例として、中学・高校の歴史教科書で必ず取り上げられる非常に有名な荘園である。

- 選択肢の検討:
- ② 東郷荘: 伯耆国(鳥取県)にあり、地頭と領家の対立を示す絵図で有名。
- ③ 阿氏河荘: 紀伊国(和歌山県)にあり、地頭の湯浅氏の非道な振る舞いを訴える「百姓らの訴状」で知られる。
- ④ 柿田荘(かせだのしょう): 同じく紀伊国にあり、荘園の境界を示す絵図が現存する。

#### 問6: 鎌倉武士の生活と道徳

正解: ④ 国学の影響により、主人の御恩に対する奉公が重視された。

- 解説:  
選択肢④が誤りである。国学は江戸時代中期に本居宣長によって大成された学問であり、鎌倉時代の思想ではない。鎌倉武士の道徳は、儒教や仏教の影響を受けつつも、実利的な主従関係に基づく「弓馬の道」や「武士の習い」と呼ばれた慣習法が中心であった。

- 他の選択肢:
  - ① 武芸の訓練として、流鏑馬(やぶさめ)、笠懸(かさがけ)、犬追物(いぬおうもの)(騎射三物)が行われた。
  - ② 武士の居館は「館(たち)」と呼ばれ、周囲に堀や塀を巡らせ、防備を固めていた。
  - ③ 武士団は、血縁で結ばれた本家(宗家)の「家督」と、分家の「家子」・「郎等」からなる「一門」を形成していた。

#### 問7: 元寇(文永の役)以前の動向

正解: ③ 日蓮が「立正安國論」にて、法華経の正法に背くことが国難を招くと主張した。

- 解説:  
最初の蒙古襲来(文永の役: 1274年)より前に起きたできごとを選ぶ。
  - ③ 日蓮の立正安國論(1260年): 正解。日蓮は、相次ぐ災害や疫病は人々が正法(法華経)を信じないからだと説き、このままでは他国からの侵略(他国侵逼)を招くと警告した。
- 選択肢の検討:
  - ① 異国警固番役は、元からの親書が届き緊張が高まった1271年頃から整備された。

- ・② 博多湾の石築地(防墾)の築造は、文永の役の後の1276年に開始された。
- ・④ 南宋の滅亡は1279年であり、弘安の役(1281年)の直前である。

#### 問8: 幕府の中央機関(裁判事務)

正解: ④ 問注所(もんちゅうじょ)

- ・解説:

鎌倉幕府において、御家人同士の領地争いなどの訴訟(裁判)事務を担当した機関は問注所である。1184年に源頼朝が設置し、初代執事には三善康信が任命された。

- ・他の選択肢:

- ・① 六波羅探題: 京都の警備、朝廷の監視、および西国の裁判を担当した。
- ・② 侍所: 御家人の統率、軍事、警察事務を担当。
- ・③ 雜訴決断所: 建武の新政において後醍醐天皇が設置した裁判機関であり、鎌倉幕府の機関ではない。

#### 問9: 元寇(弘安の役)以後の体制強化

正解: ① 鎮西探題の設置

- ・解説:

2度目の蒙古襲来(弘安の役: 1281年)より後の事象を選ぶ。

- ・① 鎮西探題(1293年): 正解。元寇後の九州における再度の襲来への警戒と、現地の御家人の統制・訴訟処理のために設置された。
- ・選択肢の検討:
- ・② 御成敗式目の制定(1232年)、③ 引付衆の設置(1249年)、④ 宗尊親王の将軍就任(1252年)は、すべて元寇以前のできごとである。

#### 問10: 永仁の徳政令の内容

正解: ④ 御家人領の単独相続の禁止

- ・解説:

1297年に発布された永仁の徳政令の内容として不適切なものを選ぶ。

- ・④ 誤り: 当時は分割相続から単独相続への移行期であったが、徳政令で単独相続を禁止したという事実はない。
- ・徳政令の主な内容(正しいもの):
- ・① 売買・質入れの禁止: 御家人領の再度の喪失を防ぐ。
- ・② 無償返還: 御家人が売却・質入れした土地を、元の所有者に無料で返還させる(相手が御家人なら20年以内、非御家人・凡下なら年限なし)。
- ・③ 金銭訴訟の不受理: 借金に関する訴訟を幕府が受け付けないこと(越訴の禁止)。

## 大門3

問1 [21]:③(ア=忠孝、イ=礼儀)

問2 [22]:①(徳川家綱)

問3 [23]:④(太政大臣)

問4 [24]:④(竹内式部)

問5 [25]:①(元和)

問6 [26]:①(沢庵)

問7 [27]:②(後水尾天皇)

問8 [28]:②(御触書寛保集成)

問9 [29]:③(生類憐みの令を発令した)

問10 [30]:②(福島正則を改易した)

## 【解説】

問1 [21]:史料Aの同定と文言の変化

正解:③ ア=忠孝、イ=礼儀

史料Aは1683年に5代将軍徳川綱吉が発布した\*\*天和令(武家諸法度天和令)\*\*である。

・背景: 初代・2代将軍の「元和令」や3代家光の「寛永令」では、冒頭が「文武弓馬の道」であった。しかし、4代家綱から5代綱吉にかけて、武力ではなく学問や徳によって治める文治政治へと転換した。

・文言: この転換を象徴し、天和令では「文武忠孝(ア)を励し、礼儀(イ)を正すべき事」と改められた。「弓馬(軍事)」から「忠孝(儒教的道徳)」への変化は試験での頻出ポイントである。

問2 [22]:殉死の禁止

正解:① 徳川家綱

史料Aの末尾に「附 殉死の儀、弥(いよいよ)禁止せしむる事」とある。

・背景: 主君の死を追って家臣が自殺する「殉死」は、戦国時代からの風習であったが、有能な人材を失うことは幕府にとって不利益であった。

- ・経緯: 1663年、4代将軍徳川家綱の時に、武家諸法度の発布に際して口頭伝達(口達)の形で初めて殉死が禁止された。その後、5代綱吉の天和令において、史料Aのように条文として明文化された。

#### 問3 [23]: 三公摂関の意味

正解:④ 太政大臣

史料Bは1615年に発布された禁中並公家諸法度である。その第2条に「三公摂関」という言葉が登場する。

- ・三公とは: 太政官の最高幹部である太政大臣・左大臣・右大臣の三職を指す。
- ・内容: 摂政・関白や三公という高い位には、家柄だけでなく、それにふさわしい学問や能力(器用)のある者を任じるべきであるという、幕府による朝廷人事への介入を意味している。

#### 問4 [24]: 宝暦事件と竹内式部

正解:④ 竹内式部

1758年に起きた宝暦事件に関する設問である。

- ・概要: 神道家・儒学者の竹内式部が、京都で若手の公卿らに尊王論(天皇を敬う思想)を説き、徳川幕府を軽視するような態度を教えているとして、幕府が介入し、彼を京都から追放(のちに八丈島へ遠島)した事件である。
- ・歴史的意義: 江戸時代中期に、公家の間で尊王思想が高まっていたことを示す事件であり、のちの尊王攘夷運動の遠い先駆けともいえる。

#### 問5 [25]: 史料Bの発給年と元号

正解:① 元和

史料B(禁中並公家諸法度)が発布されたのは1615年である。

- ・改元の背景: 1615年は大坂夏の陣で豊臣氏が滅亡した年であり、幕府は「慶長」から「元和(げんな)」へと改元を行った。これを、戦乱が終わり平和が訪れたという意味で「元和の偃武(えんぶ)」と呼ぶ。
- ・他の選択肢: 天和(1681年~)、寛永(1624年~)、寛文(1661年~)はいずれも後の時代である。

#### 問6 [26]: 紫衣事件と処罰された僧侶

正解:① 沢庵

- ・背景: 史料B(禁中並公家諸法度)の第15条には、高僧が着る「紫衣(しえ)」の着用には幕府の承認が必要であると記されている。しかし、後水尾天皇が幕府に無断で紫衣の着用を許したため、1627年に幕府はその効力を無効化した。
- ・経緯: これに対し、大徳寺の沢庵(宗彭)らが幕府の介入を厳しく批判した。その結果、1629年に沢庵は出羽国へ配流されるなどの処分を受けた。これを紫衣事件と呼ぶ。
- ・選択肢: ②良寛は江戸後期の禅僧、③隱元隆琦は黄檗宗の開祖、④藤原醒窓は朱子学者である。

問7 [27]: 紫衣事件に抗議した天皇

正解:② 後水尾天皇

- ・解説: 幕府が天皇の決定を覆し、さらに沢庵らを処罰したことに激怒したのが後水尾天皇である。天皇は幕府の強大な権力行使に対抗し、1629年に幕府への事前通告なしに突然、幼い皇女(のちの明正天皇)に譲位した。
- ・意義: これは幕府による朝廷統制(禁中並公家諸法度)に対する、天皇側の最大の抵抗の意思表示であった。

問8 [28]: 法令の出典

正解:② 御触書寛保集成

- ・解説: 江戸幕府は膨大になった法令を整理するため、1744年(寛保4年)に8代将軍吉宗の命で法令集を編纂した。これが『御触書寛保集成(おふれがきかんぽうしゅうせい)』である。武家諸法度や禁中並公家諸法度などの重要法令が収録されており、史料A・Bの出典として最も適当である。
- ・選択肢: ①『本朝通鑑』は歴史書、③『政談』は荻生徂徠の著作、④『古史通』は新井白石の著作である。

問9 [29]: 5代将軍 德川綱吉の事績

正解:③ 生類憐みの令を発令した

- ・解説: 史料A(天和令)を発した将軍は、5代徳川綱吉である。綱吉は武力による支配から、儒教的な道徳に基づく文治政治への転換を図った。その極端な例が、極端な愛護を命じた「生類憐みの令」である。
- ・選択肢の検討:

- ・①島原の乱の鎮圧は3代家光の時期。
- ・②由井正雪の乱(慶安の変)は4代家綱の時期。
- ・④諸宗寺院法度の制定は2代秀忠の時期。

#### 問10 [30]:2代将軍 徳川秀忠の事績

正解:② 許可なく居城の修復をおこなったとして福島正則を改易した

・解説: 史料B(禁中並公家諸法度)を発した将軍は、2代徳川秀忠である。秀忠は武家諸法度に基づき、大名に対して厳格な統制を行った。1619年、広島城を無断で修復したことを理由に、有力な外様大名であった福島正則を改易(領地没収)したことは、幕府の権威を示す象徴的な事件であった。

・選択肢の検討:

- ・①上杉景勝の減封(120万石→30万石)は、関ヶ原の戦い直後の1代家康の時期。
- ・③林鳳岡を大学頭に任じたのは、5代綱吉の時期。
- ・④参勤交代を「義務づけた(制度化した)」のは、3代家光の時期。

## 大門4

- 問1:② 前島密  
問2:② 上野  
問3:② ア＝工部省、オ＝内務省  
問4:① イ＝岩崎弥太郎、ウ＝三菱  
問5:① エ＝政商、ク＝財閥  
問6:② カ＝駒場、キ＝三田  
問7:① 佐渡金山  
問8:④ 富岡製糸場  
問9:② 集会条例の制定  
問10:④ 長崎造船所 — 川崎

### 【解説】

#### 問1:近代郵便制度の創設

- ・正解:② 前島密
- ・解説: 1871年(明治4年)、それまでの飛脚に代わる近代的な郵便制度を整えたのが前島密である。彼は「縁の下の力持ち」を自認し、1円切手の肖像画としても知られている。
- ・ポイント: 同時期に「官営(政府経営)」の仕組みとして、東京・大阪間で郵便業務が開始され、翌年には全国に広がった。

#### 問2:第1回国内勧業博覧会

- ・正解:② 上野
- ・解説: 1877年(明治10年)、内務卿・大久保利通の主導により、東京の上野公園で第1回国内勧業博覧会が開催された。
- ・目的: 西洋の進んだ技術を国民に紹介し、国内産業の発展(輸出の振興や輸入抑制)を促すための国家プロジェクトであった。この時、日本初の蒸気機関を利用した噴水などが公開され、大きな話題を呼んだ。

#### 問3:工部省と内務省の役割

- ・正解:② ア＝工部省、オ＝内務省
- ・解説:
  - ・工部省(1870年設置): 主に重工業(鉱山、鉄道、造船、電信など)を推進した。技術導入のために多くのお雇い外国人を雇用したのが特徴である。

- ・内務省(1873年設置)：大久保利通が初代内務卿となり、警察・地方行政とともに、農業や軽工業(製糸業など)の育成(殖産興業)を担当した。
- ・整理：「工部省＝重工業・インフラ」「内務省＝軽工業・農業・行政」と区別して覚えるのが重要である。

#### 問4：海運業の独占と岩崎弥太郎

- ・正解：① イ＝岩崎弥太郎、ウ＝三菱
- ・解説：土佐藩出身の岩崎弥太郎が興した三菱(郵便汽船三菱)は、政府から手厚い保護を受けた。
- ・背景：1874年の台湾出兵や1877年の西南戦争において、政府の軍隊や物資の輸送を請け負うことでの巨額の利益を上げ、欧米の海運会社を日本近海から排除するまでに成長した。

#### 問5：政商から財閥へ

- ・正解：① エ＝政商、ク＝財閥
- ・解説：
  - ・政商(エ)：岩崎弥太郎や三井、住友のように、政府と密接に結びつき、特権(補助金や官営事業の払い下げ)を得て成長した民間実業家のこと。
  - ・財閥(ク)：1880年代以降、政府から官営工場や鉱山を安く買い取る(官営事業払い下げ)ことで多角的な経営を行い、日本経済を支配する巨大な組織へと発展した形態を指す。
  - ・流れ：特権を得た「政商」が、官営事業の払い下げをきっかけに「財閥」へと脱皮していった歴史的プロセスを理解しておく必要がある。

#### 問6：農業・牧畜の近代化

- ・正解：② 力＝駒場、キ＝三田
- ・解説：政府は農業の近代化を推進するため、西洋の農具や技術を導入する機関を設置した。
- ・駒場農学校(力)：現在の東京大学農学部の前身であり、西洋農学の教育・研究が行われた。
- ・三田育種場(キ)：東京の三田に設置され、西洋の作物の種子や苗、家畜の導入・普及を図った。
- ・ポイント：札幌(札幌農学校)も有名だが、空欄の組み合わせとしては「駒場・三田」が一般的である。

#### 問7：旧幕府・藩からの接收事業

- 正解：① 佐渡金山
- 解説：明治政府は、旧幕府が直接支配していた「天領」の鉱山や、各藩が経営していた造船所を接收して官営化した。
- 背景：佐渡金山（新潟県）は江戸幕府の重要な財源であり、明治政府もこれを引き継いで近代化を図った。一方、院内銀山（秋田）や三池炭鉱（福岡）なども後に官営となるが、設問の「旧幕府が経営していたもの」という文脈では佐渡金山が最も適当である。

#### 問8：官営模範工場の代表例

- 正解：④ 富岡製糸場
- 解説：1872年、群馬県に設立された富岡製糸場は、フランスの技術と機械を導入した日本初の本格的な製糸工場である。
- 役割：生糸は当時の最大の輸出商品であり、その品質向上と増産のために全国から工女が集められ、技術を学んだ後に各地で指導的役割を果たした。

#### 問9：1880年前後の情勢と法令

- 正解：② 集会条例の制定
- 解説：1880年（明治13年）は、政府が財政難から「工場払下概則」を定めて官営事業の整理を始めた年である。同時に、自由民権運動が高まりを見せていた時期でもあった。
- 背景：政府は国会開設運動などの民権運動を弾圧するため、集会条例を制定して政治集会や結社を厳しく制限した。
- 他肢について：学制（1872年）や新聞紙条例（1875年）は時期が異なる。

#### 問10：官営事業の払い下げ先（不適当なもの）

- 正解：④ 長崎造船所 — 川崎
- 解説：1880年代、松方正義によるデフレ政策の一環として、軍事・通信以外の官営事業が政商へ安く払い下げられた。
- 長崎造船所：払い下げ先は三菱（岩崎弥太郎）である。
- 川崎正蔵（川崎）：払い下げを受けたのは兵庫造船所である。

- ・他の組み合わせ:
- ・三池炭鉱 = 三井
- ・生野銀山 = 三菱
- ・院内銀山 = 古河
- ・これらは正しい組み合わせであり、日本の財閥形成の基盤となった。